

ふるさとの民話 (第二十七話)

『紅つけの銭』

七尾街道の戻り橋のわきに、国分村の伝左エ門さんが、質屋を営んでいました。質屋の商売は、とても繁盛していました。しかし、店のある場所は、野手道の一軒家でした。そのため、店が、たびたび、盗賊にね



らわれ、伝左エ門さんは、困っていました。

ある時、またもや、盗賊に押し入れられました。しかし、伝左エ門さんの女房は、気丈で、利巧な人でした。そこで、女房は、一計を案じました。「あり金、全部あげますほどに、かわいいお金と、お別れするので、少しの間、待って下さい。」といいながら、女房は、銭に、唇を押し当てました。「しばしの別れになるけれど、また、逢える日をお待ちもうします。」と、女房は、盗賊に、銭を手渡しました。

銭を手にした盗賊は、立ち去りました。このように、女房は、何とか、口紅をつけた銭を、盗賊に渡すことができました。後日、町では、口紅のついた銭を使った盗賊が、役人に、すぐに、召し捕らえられました。

そして、奪われた銭は、「紅づけの銭」として、ほどなく「戻り橋になったとき（もどりましたとき。）」

(採話、山下 郁雄氏)

→